

(別添 2)

特記仕様書例(三者検討会に係る委託業務)

- 1 当該業務の実施にあたっては、「三者検討会委託業務共通仕様書」によること。  
「三者検討会委託業務共通仕様書」については、北海道建設部建設政策局建設管理課のホームページから参照可能である。  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/kouji/sansyakentoukai/sansya.htm>)
- 2 検討会実施時期  
施工者による設計図書の照査及び現地調査が完了した時点並びに 工の施工に着手する時点の 回とする。  
なお、詳細の時期については、業務担当員の指示によること。
- 3 提出成果品は、次のとおりとする。  
検討結果協議簿 2 部(原稿 1 部、コピー 1 部)